

「行財政運営の基本方針 2018」

平成29年12月

奈良県

目 次

1 . 2018年度の行財政運営の基本方針	1
2 . 持続可能な財政運営の維持	2
(1)歳入面からの取組	
(2)歳出面からの取組	
3 . 重点課題に対する取組方針	4
(1)経済の活性化	
(2)くらしの向上	
(3)南部地域・東部地域の振興	
4 . 行政経営改革の推進	12

1. 2018年度の行財政運営の基本方針

戦後、ベッドタウンとして発展してきた本県では、今、急速な人口減少と高齢化が進んでいます。その影響を緩和しつつ、持続的な発展を遂げるためには、「経済の活性化」、「くらしの向上」に向けた施策に、知恵と工夫を凝らして取り組んでいく必要があります。

また、自主財源が乏しい本県が、持続可能な財政運営を維持するには、将来の税源涵養のために、投資・消費・雇用を県内で好循環させ、県経済を活性化させる積極的な未来への投資が不可欠です。

このため、平成30年度予算では、民間投資の誘発・喚起に繋がるプロジェクトを着実に進展させるとともに、インバウンド観光需要の取り込みに重点を置いた観光振興などの経済活性化に向けた取組を強力に推進することにより、県経済の地力を高めていきます。

併せて、県民の「くらしの向上」に向け、県民ニーズの高い、地域医療・介護・福祉の充実、少子化対策・女性活躍促進、教育、健康づくりなどの取組、県民の安全・安心を守る取組、さらに過疎化が進んでいる南部地域・東部地域の振興などに、引き続き積極的に取り組みます。

加えて、リニア中央新幹線奈良市附近駅が2037年に完成見込みのため、20年後の「奈良県のすがた」に思いを巡らせ、そこに至る県勢発展の道筋を描いていくことも必要です。

平成30年度予算では、将来に向けた新たな取組にも積極果敢にチャレンジし、奈良のより良き未来に向けた種を蒔いて、将来の奈良県の礎を築いてまいります。

2. 持続可能な財政運営の維持

今後も、地方の一般財源総額の増加が見込めない中、社会保障関係経費等の義務的経費は毎年増加すると見込まれ、自主財源が乏しい本県にとって、今後の財政運営は、より一層厳しさを増すものと予想されます。

このような状況のもと、「経済の活性化」と「くらしの向上」に向けた施策を将来にわたり安定的に実施していくためには、効果の高い施策への重点化を図るとともに、歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取組を推進し、持続可能な財政運営を維持することが不可欠です。

(1) 歳入面からの取組

国庫支出金や交付税措置のある有利な県債を最大限活用するとともに、民間活力の活用を幅広く検討します。

① 国予算の確保

国予算の徹底した情報収集に努め、国庫支出金等を最大限確保するとともに、本県の実情を踏まえた制度改正や運用弾力化等の政策提案を行い、真に有用な国予算の獲得を図ります。特に、国補正予算は財源的に有利なことが想定されるため、動向を注視し、最大限活用できるよう事業の前倒し等の検討を進めます。

② 民間活力の活用推進

P F I 方式をはじめとして、民間が有する資金やノウハウなどの積極的な活用を図るとともに、民間に任せることがより効率的なものについては、積極的にアウトソーシングすることにより、限りある人的資源の有効活用を図ります。

③ 財源措置のある有利な地方債の活用

将来の公債費負担軽減のため、県債発行額の抑制に努めるとともに、県債を発行する場合には、極力財源措置のある有利なものを活用します。

④ その他の財源の確保

県税の徴収強化、県有資産の効率的利用と未利用財産の売却、未収金対策の強化、適正・公正な受益者負担の観点からの使用料・手数料の見直し等に取り組みます。

(2) 歳出面からの取組

歳出全般について、費用対効果の検証を徹底のうえ、必要事業費を精査します。特に既存事業については、選択と集中による大胆な見直しを断行し、主要プロジェクトをはじめ、「奈良県地方創生総合戦略」の推進など県政重要課題に対応するための事業に重点化を図ります。

① 主要プロジェクトの計画的な推進

将来の税源涵養や民間経済の誘発・喚起などに資するプロジェクトについては、庁内での議論を踏まえ、事業規模や整備スケジュール、財源等を精査のうえ、計画的に推進します。

② 県政重要課題への積極的な対応

エビデンスに基づくP D C Aのマネジメントサイクルの取組により明らかとなった県政各分野の課題解決に向け、効果的な新規事業に知恵と工夫を凝らして積極的に取り組みます。新規事業の立案にあたっては、効果検証が可能な定量的な指標を成果目標として設定します。

③ 公共事業の選択と集中の徹底

限りある財源の有効活用と将来の公債費負担軽減の観点、国庫支出金の配分や国予算の状況等を踏まえ、真に必要性・優先度が高い事業への選択と集中を徹底します。

④ その他の経費

その他のすべての継続事業について、費用対効果を検証のうえ、廃止を含めた大胆な見直しを実施します。特にソフト事業については、3年間のサンセット方式を基本として、施策・事業の重点化を図ります。

3. 重点課題に対する取組方針

(1) 「経済の活性化」

① 産業構造の改革

- ・「リーディング分野（生活関連製造業、小売業）」や「チャレンジ分野（宿泊産業、農業・漢方、料理・飲食業、林業・木材産業、文化・芸術・スポーツ、I o T・モジュール）」における「産業興し」の取組を引き続き推進します。特に、海外や首都圏への販路拡大、ブランド力の強化、研究開発などに取り組む意欲ある企業を重点的に支援します。
- ・京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺における「工業ゾーン」の創出をはじめとしたインフラ整備等により、企業が立地しやすい環境の整備に取り組むとともに、企業ニーズに即した効果的な誘致活動を展開します。
- ・魅力ある集客施設の誘致を図るとともに、消費地としての奈良の魅力向上や賑わい創出に向けた取組などにより、県内消費の拡大を図ります。

② 県内就業の促進

- ・「産業興し」の取組などにより、県内での働く場の創出に努めます。また、県内事業所における働き方改革の支援に取り組み、働きやすく生産性の高い職場づくりを促進します。
- ・大学生や高校生等の有給インターンシップを推進し、県内企業での実働を通して働くことの意味を考え、企業の魅力を知るきっかけづくりに取り組み、離職予防と県内企業への就業を促進します。
- ・県内の有効求人倍率が高水準で推移していることから、県内企業の人材確保に向け、若者や女性、障害者、高齢者の就業支援をより積極的に進めます。また、大手企業出身者などの専門的な知識や豊富な経験を持つ

方が県内企業で活躍できるよう支援します。さらに、高校生等に対する実学教育の推進や高等技術専門校で実施する職業訓練の充実等により、職業キャリア形成を支援します。

③ 観光の振興

- ・ 海外や首都圏を中心とした誘客プロモーションにより宿泊観光客を増加させ、県内での観光消費の拡大を図ります。特に、オフシーズンの宿泊観光客の増加を目指し、イベントをさらに充実させるとともに、冬の周遊型観光を展開します。
- ・ インバウンド観光客の増加に対応して、W i - F iをはじめ十分な受入環境の整備を重点的に進めます。また、「食」「宿泊」「土産物」の各分野の観光事業者のおもてなし力の向上に取り組みます。さらに、宿泊施設の誘致や民泊サービスの制度構築などに取り組み、宿泊施設の質と量の向上を図ります。
- ・ 県営プール跡地等において、平成32年までのまちびらきを目指し、J W マリオットホテル奈良及びコンベンション施設など、官民連携による奈良らしい観光交流滞在拠点の整備を推進するとともに、このまちびらきを見据え、大規模な国際会議等が開催できるよう、誘致力を強化します。
- ・ 平成31年春のオープンに向け、（仮称）登大路バスターミナルの整備を着実に進めます。また、吉城園周辺地区や高畑町周辺地区において、民間資本を活用した宿泊施設等の整備を推進することなどにより、奈良公園の更なる魅力向上に取り組みます。
- ・ 奈良を訪れた観光客が、世界遺産をはじめとする観光拠点を渋滞なく周遊できるための基盤整備に取り組みます。

④ 農・畜産・水産業の振興

- ・ 県産農畜水産物のブランド認証制度「奈良県プレミアムセレクト」の定

着と拡大を図り、奈良の美味しい「食」づくりに取り組みます。また、「なら食と農の魅力創造国際大学校」(NAFIC)の教育機能を更に高める周辺整備を進め、地域の活性化にも寄与します。

- ・新たな技術を取り入れることでリーディング品目(柿、イチゴなど)の高品質・高付加価値化に取り組むとともに、チャレンジ品目(大和野菜、イチジクなど)の生産拡大・販路拡大を図ります。また、女性や若者の農業への新規参入の促進や、経営の規模拡大を目指す農業者を支援することにより、意欲ある担い手を育成します。
- ・企業誘致に必要な工業ゾーンの確保とバランスをとりながら、地域に必要な農地の総量を確保するとともに、耕作放棄地の解消に資する農地マネジメントを推進します。また、地域資源を活用した農村地域の活性化に向けた取組を進めます。

⑤ 林業・木材産業の振興

- ・森林の有する多面的機能を発揮させるため、スイスの森林管理の考え方や手法を参考に、奈良らしい森林環境管理制度の構築に向けた取組を進めます。
- ・奈良型作業道の整備推進や、架線集材の拡大等による木材生産の拡大を図り、A・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業への転換を推進します。また、A・B・C材毎の受け皿の確保と競争力のある製材・加工・流通体制の構築を図るとともに、首都圏や海外等への販路拡大、木質バイオマスエネルギーの普及促進など、県産材利活用拡大のための取組を進めます。

(2) 「くらしの向上」

① 地域医療・介護・福祉の取組の推進

- ・高度急性期から在宅医療・介護までの総合的な医療・介護の提供体制の整備を進めるため、医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い医療提供体制の構築、地域包括ケアシステムと在宅医療の充実などを視点とした「奈良県地域医療構想」の実現に関係者との連携を密にして取り組みます。
- ・平成30年4月からの国民健康保険の県単位化により、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる制度の完成を目指すとともに、今後医療費が過度に増大することなく国民皆保険制度が維持されるよう、今年度策定している「第3期奈良県医療費適正化計画」に基づく施策を推進します。これらの取組は、市町村や医療機関をはじめ幅広い関係者との連携のもと「社会保障分野の奈良モデル」として進める方針です。
- ・平成30年5月の新奈良県総合医療センターの開院をはじめ医療提供体制の整備を図るとともに、奈良県立病院機構の経営改善に引き続き取り組みます。また、修学資金の貸与やキャリア支援などきめ細かな取組により、医師・看護職員の確保・定着を図ります。
- ・いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者の社会参加促進と生きがいづくりを推進するとともに、持続可能な介護保険制度の運営を目指し、「奈良県高齢者福祉計画及び第7期奈良県介護保険事業支援計画(H30～32)」に基づく各種施策を推進します。
- ・認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携強化などにより、認知症の早期発見・早期対応を推進するとともに、若年性認知症サポートセンターを運営し、ご本人とご家族への支援体制の充実を図ります。
- ・「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」、「奈良県手話言語条例」及び「奈良県障害者計画(H27～31)」に基づく施策を総合的に推進します。また、福祉・介護事業所認証制度等の取

組を進め、福祉・介護人材の確保・育成を図ります。

- ・「第3期奈良県がん対策推進計画」に基づき、地域の実情に即した総合的ながん対策の推進を図ります。

② 健康づくりの推進

- ・平成30年度からの国保県単位化に伴い、市町村及び奈良県国民健康保険団体連合会に設置する（仮称）国保事務支援センターと連携し、生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上を図るとともに、重症化予防の取組など、県域で保健事業を推進します。
- ・減塩・野菜摂取の促進、がん検診受診率向上など、健康寿命延長に効果的な施策を、市町村や関係団体と連携・協働して進めるとともに、健康ステーションを拠点として、誰でも、気軽に、日常生活の中で健康づくりを実践できるおでかけ健康法の普及拡大を図ります。
- ・「奈良県自殺対策計画」に基づき、若年層への対策や関連施策との連携強化、市町村等への支援を進め、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。

③ 少子化対策・女性の活躍推進

- ・県内の企業・事業所や行政、関係団体等との連携による「なら女性活躍推進倶楽部」を核とし、女子大学生等のキャリア形成への支援、就労継続・再就職・起業への支援を実施することにより、男女ともに働き続け、働きがいのある環境づくりを推進します。
- ・企業や団体と連携した結婚応援気運の醸成、地域における結婚応援の取組及び地域の多様な人材による子育て支援への参画を促進します。
- ・経済的困難等を抱える子どもの居場所づくりや、県と市町村の連携による児童虐待防止等に取り組むとともに、孤立感や不安感を持つことなく、

子育てができる環境づくりを進めます。また、社会的養護が必要な子どもへの支援や児童養護施設等退所後の自立支援の充実を図るとともに、奈良らしい「こども食堂」を推進します。

④ 学びの支援

- ・「総合教育会議」での議論や「奈良県教育サミット」における県内市町村との意見交換を踏まえ、「奈良県教育振興大綱」に基づく乳幼児期から義務教育、高等学校・大学にわたる学びのステージごとの取組や、本県の教育課題に対応した取組を推進します。
- ・本県の教育課題である児童・生徒の規範意識・学習意欲・体力などの向上のため、就学前教育の充実とともに、教育内容及び方法の充実や教員の資質能力の向上、学びを支える環境整備を図ります。また、社会的・職業的に自立した人材を育成するための実学教育の充実に向け、高大職の連携強化の取組を進めます。

⑤ 文化の振興

- ・「奈良県文化振興大綱」に基づき、「歴史文化資源活用分野」と「芸術文化振興分野」に力点を置いた取組を推進し、「歴史と芸術が息づく心豊かな文化の都・奈良県」の実現を目指します。
- ・歴史文化資源の本質的な説明ができる力の向上を図り、歴史文化資源を活用した訴求力の高い情報発信を行います。また、「奈良の仏像海外展示」の実施など文化における国際交流を推進します。
- ・「奈良県大芸術祭」と「奈良県障害者大芸術祭」を一体開催するとともに、「ムジークフェストなら2018」などの上質な文化芸術に触れる機会を充実します。
- ・本県の強みである歴史文化資源を活用し、人材育成と関連施策を総合的・一体的に展開する拠点として、「(仮称)奈良県国際芸術家村」の整

備を進めます。

⑥ スポーツの振興

- ・ライフステージ・ライフスタイルに応じて、だれもがスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの活動の質的向上を図るとともに、スポーツを通じて子どもたちの人間形成を図るため、幼児向け運動・スポーツプログラムの普及促進などに取り組みます。
- ・スポーツを通じた地域振興を図るため、豊かな自然や歴史的景観といった地域資源を活かしたスポーツイベントを年間を通じて全県で開催するとともに、東京オリンピック・パラリンピック等を契機とした事前キャンプや強化合宿の招致などに取り組みます。

⑦ 安全・安心の確保

- ・熊本地震など大規模災害の教訓等をもとに見直した「奈良県地域防災計画」を推進するため、市町村受援マニュアルの作成等への支援、より実践に即した訓練の実施などを通じて、県・市町村の防災力の向上を図ります。また、陸上自衛隊駐屯地の誘致、消防学校を併設した大規模広域防災拠点や大和川遊水地の整備などの取組を進めます
- ・「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」に基づき、包括的・横断的な犯罪抑止や交通事故防止策を推進し、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

⑧ 景観・環境の保全と創造

- ・『もっと「きれいな奈良県」づくり』に向け、団体、企業、行政等で構成する「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会において策定した行動計画に基づき、「大和川きれい化」「奈良らしい景観づくり」「循環

型の生活スタイル」の3つのプロジェクトを推進します。

⑨ エネルギー政策の推進

- ・「第2次奈良県エネルギービジョン」に基づき、エネルギーを活用した地域振興や、緊急時のエネルギー対策に取り組むとともに、エネルギーを効率的に利用する生活を目指す「奈良の省エネ・節電スタイル」を推進します。

⑩ 暮らしやすいまちづくり

- ・奈良県総合医療センターの移転整備に伴う跡地周辺地域において、誰もが安心して、いきいきと暮らせる健康長寿のまちづくりの実現に取り組みます。また、県立医科大学の教育・研究部門の移転整備に合わせた周辺まちづくりの検討等を進めます。
- ・まちづくりについて、その考えが県の方針と合致する市町村と協働でまちづくりのプロジェクトを進めるため、進捗にあわせ、包括協定、基本協定、個別協定を締結し、支援します。

(3) 「南部地域・東部地域の振興」

- ・「南部振興基本計画」及び「東部振興基本計画」に基づき、「頻繁に訪れてもらえる地域になる」、「住み続けられる地域になる」を目指す姿として、情報の発信や拠点の整備、働く場の確保などにより、移住・定住の推進に取り組みます。

4. 行政経営改革の推進

県では、平成29年4月から平成32年3月までの3年間を計画期間とする「奈良県行政経営改革推進プログラム」を平成29年3月に策定しました。

「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の奈良県の実現には、健全で持続可能な行財政基盤の確立が不可欠という認識のもと、前述した「3. 持続可能な財政運営の維持」の取組にとどまらず、同プログラムに基づき、「組織マネジメント」、「財政マネジメント」、「公共施設のファシリティマネジメント」、「インフラ施設のアセットマネジメント」、「県域マネジメント」、「県民との対話・説明責任の確保・情報発信力の強化」の取組を着実に実行してまいります。